

第四十九回衆議院議員総選挙並びに宮城県知事選挙及び宮城県議会議員補欠選挙が来る十月三十一日に執行されることになりました。

今回の選挙は、新型コロナウイルス感染症拡大という国難を経験した我が国の今後の行方を決めると同時に、県政を託するにふさわしい代表者を選ぶ極めて重要な意義を有する選挙であります。

また、民主主義がその健全な機能を維持するためには、その根幹となるべき選挙が明るくきれいに行われなければなりません。

我々は、このような考えのもとに、あらゆる機会をとらえて、公職選挙法が守られるよう努力してきました。

今回の選挙においても、法に違反するものがあるときには、厳重な警告を行うとともに、事案によっては摘発などの厳正な措置を講ずる決意であります。

ここに、立候補予定者及び政党その他関係者に対し、公職選挙法の遵守を要望するとともに、有権者各位におかれども、選挙の持つ意義を十分認識され、主権者として明るくきれいな選挙の実現のため、自覚ある一票を行使されることを強く念願するものであります。

令和三年十月十四日

宮城県選挙管理委員会
宮城県警察本部
仙台地方検察庁